

平成26年度東京都26市学童クラブの現状について

東久留米市
子ども・子育て会議
平成27年4月27日

市名	保育時間		延長料金	指導員の区分
	学校開業日	学校休業日		
八王子市	月～金 下校時～18時30分 延長の場合 19時30分まで	8時30分～18時30分 延長の場合 8時～8時30分及び18時30分～19時30分まで	月額 18時30分～19時 2,000円 18時30分～19時30分 3,000円 日額 8時～8時30分 200円 18時30分～19時 300円 18時30分～19時30分 500円 夏休み 8時～8時30分 1,500円 冬・春休み 8時～8時30分 500円	指定管理者雇用の職員
立川市	月～金 下校時～18時 延長の場合 19時まで	月～金 8時～18時 延長の場合 19時まで 土 8時～17時(月～金と同様の施設あり)	月額 2,000円 一時利用 1回500円	市嘱託職員、臨時職員、民間委託職員
武蔵野市	月～金 下校時～18時	月～金 8時30分～18時 土 8時～17時 延長の場合 18時まで	延長なし	市嘱託員
三鷹市	月～金 下校時～18時 延長の場合 19時まで	8時30分～18時 延長の場合 8時～8時30分及び18時～19時	30分 200円	指定管理者の正規職員、嘱託職員
青梅市	月～金 下校時～18時 延長の場合 19時まで	8時～18時 延長の場合 19時まで	月額 18時～18時30分 1,000円 18時～19時 2,000円 日額 30分100円	社会福祉協議会の正規・嘱託・臨時職員
府中市	下校時～18時	月～金 8時30分～18時 土 8時45分～17時 (夏休み 月～金 8時～18時)	延長なし	市正規職員、市嘱託員、臨時職員
昭島市	月～金 下校時～18時 延長の場合 公設公営 18時30分まで 公設民営 19時まで	月～土 8時～18時 延長の場合 公設公営 18時30分まで 公設民営 19時まで	月額 18時～18時30分 1,000円 18時～19時 2,000円 日額 30分100円 60分200円	市嘱託職員、臨時職員、民間委託職員
調布市	公設公営12カ所 下校時～18時 公設公営9カ所 下校時～19時 公設民営8カ所 下校時～19時	公設公営12カ所 8時30分～18時 公設公営9カ所 8時30分～19時 公設民営8カ所 8時～19時	30分 200円(18時～19時) 障害児等送迎事業利用料1回200円	正規職員、嘱託員、臨時職員
町田市	下校時～18時 延長の場合 19時まで	月～土 8時30分～18時 延長の場合 8時～8時30分及び18時～19時まで	月額 2,000円 日額 500円	市正規職員、市嘱託職員、臨時職員 (指定管理・委託)正規職員、長期勤務職員、臨時職員
小金井市	月～金 下校時～18時	8時30分～18時	延長なし	正規職員、嘱託職員、臨時職員
小平市	月～金 12時～18時 延長の場合(公設民営のみ) 19時まで	土・学校振替休業日 8時30分～18時 春・夏・冬休み 8時15分～18時 延長の場合(公設民営のみ) 8時～8時15分または8時30分、及び18時～19時まで	月額 3,000円 日額 1時間800円	公設公営 嘱託職員、臨時職員 公設民営 常勤者、非常勤者
日野市	月～金 下校時～17時45分 延長の場合 18時30分まで	8時30分～17時45分 延長の場合 18時30分まで(但し、春・夏・冬休みを除く)	月額 1,500円(8月、3月は徴収しない)	正規職員、嘱託指導員、臨時職員
東村山市	月～金 下校時～17時45分	月～土 8時30分～17時45分	延長なし	市正規職員、市嘱託職員
国分寺市	下校時～19時	8時～19時	延長なし	公営 市正規職員、嘱託職員、臨時職員 民営 指定管理者雇用の職員
国立市	月～金 下校時～18時	月～金 8時30分～18時 土 8時30分～17時 延長の場合 8時～8時30分及び18時～19時まで	8時～8時30分 1回300円 定期 春休み・夏休み・冬休み 月額500円 18時～19時 月額2,500円 一時利用 8時～8時30分 300円 18時～19時 300円	市正規職員、非常勤嘱託職員
西東京市	下校時～18時	8時30分～18時	延長なし	公設公営 嘱託員、臨時職員 公設民営 正規職員、嘱託員、臨時職員
福生市	下校時～18時 延長の場合 19時まで 一部延長 20時まで	8時30分～18時 延長の場合 8時～8時30分及び18時～19時まで 一部延長 20時まで	8時～8時30分 1回300円 定期 春休み(3月)500円 春休み(4月)500円 夏休み 1,500円 冬休み 500円 18時～18時30分 1回300円 18時30分～19時 1回300円 18時～19時 19時～20時 定期月額2,000円	社会福祉協議会の職員(正規、嘱託) 指定管理者雇用の職員(常勤、非常勤)
狛江市	学童保育所 下校時～18時45分 放課後クラブ 下校時～18時45分 小学生クラブ 下校時～20時	学童保育所 月～金 8時30分～18時45分 土 8時30分～17時 放課後クラブ 月～金 8時30分～18時45分 土 8時30分～18時 小学生クラブ 月～金 8時～20時 土 8時～19時	小学生クラブ 月額 3000円 日額 500円	学童保育所 正規職員、嘱託職員、臨時職員 放課後クラブ 嘱託職員、臨時職員 小学生クラブ 常勤職員、非常勤職員
東大和市	月～金 下校時～18時	月～土 8時～18時	延長なし	非常勤嘱託員、臨時職員
清瀬市	下校時～18時15分	※3季育成時間 月～金 8時15分～18時 土 8時15分～17時	延長なし	嘱託職員、臨時職員
東久留米市	下校時～18時	月～金 8時15分～18時 土 8時15分～16時15分	延長なし	嘱託職員、臨時職員
武蔵村山市	下校時～18時	月～土 8時～18時	延長なし	市正規職員、嘱託員、臨時職員
多摩市	月～金 下校時～18時30分 公設民営のみ 19時まで	月～土 8時～18時 公設民営のみ 19時まで	延長なし	公営 正規、嘱託、臨時 公設民営 常勤、非常勤
稲城市	月～金 下校時～18時	月～土 8時30分～18時	延長なし	公営 正規、嘱託、臨時 公設民営 常勤、非常勤 民設民営 常勤、非常勤
あきる野市	下校時～18時	月～金 8時30分～18時 土 9時～17時45分	延長なし	嘱託員、臨時職員
羽村市	月～金 下校時～19時	月～土 8時～19時	月額 1,500円 日額 200円	嘱託職員